

第2回 桐生市学校規模等適正化中央中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和6年5月23日(木) 午前10時～午前11時8分

○場 所 桐生市立中央中学校 3階 図書室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化中央中学校区検討委員会】10名

委員長	小幡 文弘
副委員長	北村 雄大
委員	遠藤 綾人
委員	宮本 泰明
委員	新保 友美子
委員	中静 一夫
委員	松倉 大輔
委員	青柳 明美
委員	佐藤 利章
委員	飯泉 尚士

【桐生市教育委員会】8名

《事務局》

教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 1名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午前 10 時 00 分]

- ・委員及び事務局自己紹介
- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・資料 7～資料 9 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、特になし。

4 議 題

(1) 中央中学校区における学校規模等適正化の手法について

- ・資料 3～資料 6 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	<p>事務局の説明のとおり、中央中学校区における小学校や中学校の学校規模の適正化の手法について、委員の皆様にご協議いただきたいと思います。現在、中央中学校区の西小学校では、第 1 学年と第 5 学年以外の全ての学年が 1 学級、南小学校では、第 2 学年と第 4 学年以外の全ての学年が 1 学級、中央中学校は、第 1 学年が 2 学級、第 2 学年と第 3 学年が 3 学級の状況であり、各小中学校はいずれも基本方針の「望ましい学校規模」よりも小規模な学校になっています。第 1 回会議において、委員の皆様から「たくさんの友達の中で集団生活を送ってほしい」、「充実した教育や安全確保の面からも適正な規模の学校が必要である」、「クラス替えや学校行事において切磋琢磨ができるように」といったご意見がありました。</p> <p>本日は、児童生徒数の見込みや、小規模校化の影響を考えながら、児童生徒にとって、より良い教育環境を実現するため、例えば、学校を統合して望ましい学校・学級規模を確保していくなど、色々と手法は考えられると思いますが、「どのようにして学校規模の適正化を進めていくのが良いか」について、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。皆様のご意見を聞く中で、進めていければと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>何度も学校を統合するのは大変であると前回出たと思いますが、そのようなことをなくすために、ある程度多くの学校で統合していく必要があると思っています。統合に向けて進めていくと、5 年を要するとのことであり、今年の出生数が 400 人で、市内の小学校で均等に分けたとしても、全部単学級という状況だと思うので、素早く統合の方向で進めていくことが必要ではないかと思っています。できれば、中央中学校区だけではなく、桐生市全体で考える必要があると思っています。</p>

発言者	発言内容
委員	<p>中央中学校の現状を見ると、1年生が2学級の生徒数になっています。早急に多くの学校と統合しないと、いずれ少なくなってしまう、子供たちに悪影響を及ぼすことが、間違いなく生じると思っています。なので、西、南だけではなく、東なども合わせて5校ぐらいの規模で統合しなければならないと私は考えています。</p>
委員	<p>保育園の保護者の中でも、小学校や中学校に上がることを考えた時、単学級にとっても不安を抱えている保護者は多いので、そのようなことや、少子化ということを見ると、先ほど委員が言ったように、南小、西小だけではなく、桐生市全体で考えた方が良くと思います。</p>
委員	<p>この急激に児童生徒数が減っている状況から、私も、中央中学校区という限られた区ではなく、もう少し大きい、規模を広げた見方をした方が良くという考えです。</p>
委員	<p>前回の議事録を拝見しますと、小林教育長さんが36年前、平成元年度に相生中におられた頃の桐生市全体の児童生徒数のお話をされていました。その当時は17,000人弱、それが、現在6,000人ほどと激減してしまっております。様々な資料を拝見させていただき限り、この流れは同じような感じになるのかなというのが現状のようでございます。36年前、私も小林教育長さんと同じく相生中で3年生でございました。本日、お会いできるかと思いましたが、次回の楽しみにしたいと思います。当時の相生中、相生小もですが、1,000人をはるかに超えるマンモス校でした。先生方もパワフルで、学習面でもスポーツの面でも、はたまた非行不良に至るまで切磋琢磨し放題でした。人数が多いからといって、全てが良いというわけではないのですが、共に助け合う、共に高め合う、という経験ができたのは、分母が大きかったからこそではないかと、経験上感じております。</p> <p>先ほど説明をしていただいた資料5の5ページ下段を拝見させていただきました。渡良瀬川の北側、地理的に川内は別として、渡良瀬川の北側の小学校7校全部が一緒になったとしても本年度1,277人、10年後にはまたそれが半分以下になってしまうというのが推測される現状です。この資料、各学校と一緒にするとどのような推移が見込まれるという、後ろには、地図も添付されていてとても見やすく、とても分かりやすい、良い資料を作ってください、本当にありがとうございます。地図を拝見させていただいて、今後の子供たちの数を踏まえすと、渡良瀬川の北側、中学校区では4つ、先ほど委員2人のお話の流れと同じになるのですが、全体での、大きな視野で統廃合というのを考えた方がよろしいのかなと感じております。</p>
委員	<p>児童や生徒が成長する過程の中で、どういった環境が子供たちにとってふさわしいかという基本を、決して忘れない適正配置であってほしいと思っております。今、別の委員の方にもお話いただきましたとおり、私も、渡良瀬川の北側で適正配置を考えていくことを前提に、中央中学校区だけでなく、桐生市内の全ての子供たちをどのようにして育んだら良いだろうということを考えて、色々な学校と統合させていただいて、子供たちがもっともっと様々</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>な人間関係や経験、体験を幅広く積めるような環境に持っていったらなと思っております。</p>
委員	<p>以前、南小に教諭で勤務していたのは、昭和小との統合の時でした。その際、平成 24 年度の昭和小との統合前の南小の児童数が 205 名 8 学級、25 年に統合により 290 名 12 学級になりました。これが、ちょうど西小と南小が令和 10 年、11 年に統合した場合の人数に近いです。307 名、274 名になるという試算になっています。現在、約 10 年経過して南小が 190 名 8 学級になっています。つまり、統合前に 10 年で戻ってしまっています。ですから、西小と南小の統合だけでは、同じ流れをたどることが想定されます。校長としては、子供への教育の質の保証等の面から見ても、より大きな検討が必要なのかなと考えております。</p>
委員	<p>まず、中央中学校の現状をお話しさせていただきますと、先ほど表にあった学級数が 9、9、8、8 という数字でしたが、実際には、今年度は通常学級が 8 になりました。この後の児童生徒数を見えますと、恐らくこれから増えることはなく、新 1 年生が 2 学級でしたが、来年度も恐らく 2 学級、それを考えると、グラフよりも若干早めに進んでいるような感覚を自分は感じています。そうしますと、学級数によって先生の数が決まりますので、先生の数も年々減っていくこととなります。しかし、業務は減ることなく、教科の指導も人数が少なくなりつつあります。</p> <p>また、部活動の顧問についても、一つの部活動を 2 名体制で行いたいと考えております。というのは、安全面を考えた時に、顧問が 1 人出張で不在の場合、何かあった時に 2 人体制の方が安全面を確保できるということです。しかし、そこもなかなか難しい状況です。そして、子供も減ってきており、団体競技が成り立たなくなっているという状況です。具体的には、中央中学校の場合、野球部、サッカー部が成り立たない状況ですので、今年度をもって、この 2 つの部活を終了する形を取らざるを得なくなっている状況です。そんな中、「うちの子がこういうのをやっているの、新しい部活を新設してもらえませんか」という要望もありますが、本当に対応できなくて誠に申し訳ない状況ではあります。そのようなことも考えると、やはり一定の規模の人数が、本当に必要であると思います。</p> <p>今の子供たちには、知識も必要ですが、人間関係形成能力、人との関わり方、コミュニケーション能力など、そのようなことをたくさん学んで欲しいと思っています。将来、社会に出ることを考え、そのような力を付けさせてあげたい。そのためには、自分の考えですが、より多くの色々な子供たちの中で、何かトラブルがあった際も、調整しながらやっていくような能力を付けさせてあげたいと思っておりますので、人数を何とか増やしていく必要があります。学級数に伴って教員も増えることとなりますので、適正配置を早く進めていただけるとありがたいというところが、率直な感想でございます。</p>
委員	<p>今回の説明、私は 3 回目になります。先日も、桐生市 PTA 連絡協議会の総会がありまして、そこで小中の各会長さんと意見交換を行い、今日に至って</p>

発言者	発言内容
	<p>おります。中央中学校区だけでは、やはりもう成り立たないということが目に見えていて、更に、清流中学校区と統合したとしても、20年待たずして、また適正配置が必要となる。ただ、境野中学校区と組んだ場合、30年持つ試算は出ています。中央中学校区は見ての通り、たくさんの隣接区があり、本当に恵まれているところではあります。梅田の会長さんと話した時も、梅田中学校区や川内中学校区が孤立してしまうことのないようにする必要がありますと感じ、自分たちの地域のことだけを考えるのは良くないことと思いますので、市全体で隣接地区を増やし、各地域の子供たちにとって、より良い桐生市の小中学校であって欲しいなと思っております。</p> <p>また、黒保根学園が小中一貫校であり、同じような対応をとった方が良いのではないかとの意見もありますが、桐生市は、私立の中学校が2校あります。小中一貫校になった時に、仮に私立に行きたいという子がいた場合、どのように対応していくべきなのかということも協議しなければならないと思います。小中一貫が良いかは、少々私も個人的にまだ悩んでいるところです。いずれにしても、広い地域で検討を進めていかないと、今後、転入してくる方々に対しても、桐生市全体の魅力を発信できないのではないかと思います。結論的には、清流、境野と言わず、もっと大きい目で広く見ていただくと良いと思っています。</p>
議長(委員長)	<p>皆さん、ありがとうございます。私からは、子供たちの安心安全を確保していくということについて、通学時に事故等が起きる可能性もあるという部分で、親が送迎することなく、スクールバスなどで足が確保できる状態を、教育委員会や行政とタイアップしながら、子供たちの通学の部分を確保できる環境を作っていただけるようお願いしたいと思います。子供が安心して、勉学に励める環境ができればということをお願いしたいと思います。</p> <p>皆さん、ご意見いただきまして、ありがとうございました。次回の会議において、本日のご意見を整理し、改めて協議していただくということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>1点よろしいでしょうか。資料5に出ている各学校の人数というものが基本になって、それを元にして今話し合いをしている状態ですが、先程委員もおっしゃったように、桐生市には2つの私立の中学校がございます。ちょっと目を広げてみますと、桐生市だけに限らず、電車に乗れば共愛学園も小学校からございます。太田市にも、私立の小学校がございます。そういう部分で、個人情報的なことがあります、どのぐらいの児童が、そういう私立の方に進学をしていくのかというような確実な数というものとはつかめないと思いますけれども、そのようなことも常に頭において、中学校に上がる時点のおおまかな数値はつかめると思います。毎年いろいろな差は出てくると思いますが、どうしても人数的な部分の話し合いが入ってきますので、そのようなこともある程度、教育委員会で把握をしていて欲しいと私は思います。よろしく申し上げます。</p>
議長(委員長)	事務局の方で何かございますか。

発言者	発言内容
事務局 (教育環境課長)	貴重なご意見、ありがとうございます。確かに、小学校から中学校に上がる時に、私立や中高一貫校を受験されるお子さんもおりますので、事務局といたしましても、そうした数値も把握してまいりたいと考えております。
議長(委員長)	他にございますか。
委員	確認ですが、今日の次第の中で、議題が「手法について」となっているので、この手法の捉え方を補足していただけると、協議しやすいと思いますが、よろしいでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	手法の捉え方といたしましては、例えば、隣接する中学校区と統合する、当該中学校区内の小中学校のみを統合する、小中一貫教育にするなど、色々あると思いますが、今までの話の流れを整理しますと、隣接する中学校区のいくつかと地域協議会を編成するということになるかと捉えておりますが、いかがでしょうか。
委員	色々難しいのですが、そこを話していかないと、いつまで経っても進まない気がするので、そこをクリアにしていく必要があると自分は思います。例えば、小中一貫校、義務教育学校の話も出ていますが、今までの事務局の説明から考えると、学級数というスタンスで考え、義務教育学校は学級数が増えないので、ここに当てはまりにくいと自分は思います。義務教育学校の良さはあると思いますが、今までの流れから考えて、選択肢としては難しいと自分は思っています。校長の立場から、先程の話をさせていただいたのは、やるのであればできれば早くやってもらいたい。子供たちのためにも、早くやってもらいたいというのが本音なので、その辺をクリアにしながら、早く進める部分は早く進めていかないと致し方ないと思い、あえて発言をさせていただきました。
委員	令和7年3月までに、一定の方向性を出すということですので、どの検討委員会も非常に大事だと思います。1回ごとに、この委員会でどこまで話し合いをして、どこまでまとまったのかを確認することが必要だと思いますので、皆様のご意見のとおり、今回、例えば「地域協議会の編成を要請する」という結論を、はっきり確認していくのが望ましいと思いました。
委員	昨年、会議が1回、今回5月に2回目を新しい委員の方でさせていただいておりますが、委員が変わると、前に進むことをどうしても一旦止まらなければならないということが見受けられます。また、今までの部署と違った構成員で対応していただいておりますが、そのような部分でも、この新しい今の教育環境課で最後までやってくれるのですか。またそこが途中で止まって、新しい編成でというのではなく、先を見据えて、自分たちの部署で適正配置まで持っていくということで立ち上げた部署でよろしいですか。そのようなことと、この新しいメンバーでなるべく、中央中学校区検討委員会だけに限らず、他の検討委員会も、1年の中で、ある程度煮詰められるようなピッチで進められるような会議の進行をしていかないと、時はすぐに流れていってしまうと思います。

発言者	発言内容
事務局 (教育環境課長)	<p>ありがとうございます。今年度、新設で教育環境課となり、この学校等適正配置のために新しく立ち上がっていると考えております。係員も新たにメンバーは変わりましたが、この1年で各地区の方向性を決めていただくということを目指して取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、今年度から新たに中学校区ごとに担当者を置いており、各中学校区の流れを見ながら対応させていただきたいと考えております。</p>
委員	<p>全く別の質問になりますが、資料9を説明していただき、各施設の教室数のところで、現在、中学校として使用されている施設を統廃合後、後々、小学校として使用する、又は逆の場合が可能か否か、資料のどこかに記載がありましたら、大変申し訳ありませんが、そのようなことが可能なのか質問させていただきます。</p>
事務局 (教育総務課長)	<p>校舎につきましては、面積基準等もありますので、資料に記載はされていませんが、その辺の基準がクリアできれば問題はないと思います。今後、具体的に話が進み、どの校舎を使用するのか等、設備等の関係もありますので、そのようなことも踏まえながら、改修をするところは改修をしていきたいと考えております。皆様のご協議の進捗状況が、具体的な話になった際、施設の方も検討していきたいと考えています。</p>
議長(委員長)	<p>他にございますか。</p>
委員	<p>事務局へ質問ですが、今の話の流れでは、地域協議会を設置するということになっていると思います。具体的にどこの地域と組むことがゴールになりますか。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>選択肢として、いくつか上げさせていただいておりますので、この検討委員会の中で話し合ってください、色々なご意見を頂戴しながら進めていければと考えております。</p>
委員	<p>私の認識では、具体的にどの地域と組みたいという要請を出すことがゴールになると思うので、次回、桐生市全体であれば他の7地域に対して要請を出すのか、それとも清流だけに要請を出すのか、という話になるかと思っておりますので、その部分を整理していただければと思います。どこの学校を使うということについては、地域協議会で話し合い、決定後の話だと思うので、設備の話は、現時点では置いておいてよろしいかなと思います。</p> <p>また、交通手段等も決定した段階での話だと思いますので、まず、どこの地域と組むべきなのか、人数的な面のところで見させていただくのが良いと思います。その上で、桐生市の基本方針にある小学校2学級以上、中学校3学級以上というところをクリアできるように協議していきたいと思っております。</p> <p>先ほども申し上げましたが、桐生市PTA連絡協議会の会長さんとも話した際、こう組むといいのではないかという話もしたので、次回までに、もし他の地域、他の学校、他の方とお会いする方がいらっしゃれば、そのような話をしてみてもよろしいと思っております。</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	<p>色々な形の中で、これから煮詰めていくという部分がありますが、例えば、極端に言って、中央中学校区と他の中学校区の合同で話をするという部分は、今後考えておりますか。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>どの地区と一緒に話し合いをするのかという方向性を出していただき、その方向性に基づき、地域協議会を要請していただくという流れになります。</p>
議長(委員長)	<p>色々な問題を提起していき、本当に子供たちが安心安全で通える環境を作ることが1番だと思いますので、引き続き、皆様のご協力の程、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日予定しておりました議事は以上になりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。皆さん、ご協力ありがとうございました。</p>

5 その他

6 閉 会 [終了：午前11時8分]